

車両運行管理業務委託料の推移（平成26年度～平成30年度）及び仕様書等（平成30年度）

総務部 管財課

年度	委託料（円）	仕様等
26	3,666,166	市が所有するマイクロバス2台（21人乗、25人乗）の運行管理業務（21人乗には車椅子利用者の乗降用リフト搭載）
27	3,833,460	1 委託業務内容 (1) 運行前後の点検整備及び清掃、忘れ物等の確認 (2) 車両の運行及び附帯する業務 (3) 定期整備及び修理 (4) 燃料、消耗品等の購入 (5) 自動車保険の加入に関すること (6) 事故処理に関すること (7) アトム110番連絡者に関すること (8) 車庫の整頓等車両の管理及び整備に関すること
28	4,326,804	2 基本運行日数等 (1) 基本運行日数 半期ごとに110日（年間220日） (2) 基本運行時間 原則として8：45～17：30 (3) 基本走行距離 半期ごとに7,000Km（年間14,000Km）
29	4,206,330	3 その他 (1) 基本運行日数に対する過不足、基本走行距離を超過した走行距離が発生した場合は、半期ごとに精算 (2) 超過運行時間が発生した場合は、月ごとに精算
30	4,396,140	

※ 委託料は決算額（基本運行委託料に精算額、超過時間額を加算した額）

平成30年度は見込額）

※ 委託業務内容、基本運行日数、精算方法等の変更はありません。